



2021年10月28日

各 位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 小林 章浩
コード番号 4967 東証第一部

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、下記の通り会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.28%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月1日から2022年6月23日 |

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	78,163,016株
自己株式数	3,886,984株

以上

本件に関するお問い合わせ先

小林製薬株式会社 広報・IR部
大阪 TEL.06-6222-0142 東京 TEL.03-5602-9913